



## 「障がい者控除対象者認定書」をご存じですか

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、寝たきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

※要介護認定もしくは指定医師による診断書等が必要です。

**問合せ** 保健福祉課(高齢者支援)1階⑩番 ☎6915-9859

## 介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。いずれも「領収証」が必要となります。

### ●施設サービスの利用者負担額

- ①介護療養型医療施設 ②介護老人保健施設
- ③介護老人福祉施設(1/2相当額)
- ④介護医療院の利用料・居住費・食費の利用者負担額

### ●居宅サービスの利用者負担額

- ①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
  - ②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)
- ※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

### ●介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象。

### ●おむつ代

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、要介護認定を受けた区役所の介護保険担当で交付できる場合があります。

**問合せ** 保健福祉課(高齢者支援)1階⑩番 ☎6915-9859

## 65歳以上の方 募集中! 身近なところで体を動かしてみませんか?

無料

高齢者ご自身の介護予防、生きがいづくりなどを目的とした「介護予防ポイント事業」を実施しています。介護保険施設や保育所等で、ポイントの対象となる活動(話し相手や施設行事の補助など)を行うと、活動実績に応じてポイントが貯まり、貯めたポイントは換金できます。

活動をはじめするには、まず「登録時研修」を受講してください。

- 登録時研修**
- 日時** 2月19日(火)14時~16時
  - 場所** 鶴見区老人福祉センター(横堤5-5-51)
  - 対象** 市内在住の65歳以上の方
  - 申込方法** 電話・FAX・送付・メールにて  
※住所・氏名・年齢・電話番号と開催日(2月19日開催)をお伝えください。

**申込問合せ** 大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当 ☎543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 ☎6765-5610 FAX 6765-3512  
✉ kypoint@osaka-sishakyo.jp

## 後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における平成29年度分の申請勧奨通知の発送について

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間(平成29年8月1日から平成30年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額(保険外医療等は除く)の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は、支給申請をすることによりその超えた金額が支給されます。

対象者には、3月上旬に大阪府後期高齢者医療広域連合より「申請勧奨通知」が発送されます。書類が届いた方は、必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒にて返送してください。

**問合せ** ○大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎4790-2031  
○窓口サービス課(保険年金<保険>)3階③番 ☎6915-9956

## 平成30年度 中学生の「税についての作文」受賞者を紹介します

全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する中学生の「税についての作文」において、全国の7,511校593,795編の応募の中から、今津中学校・田中杏莉さんの「街のために、日本のために」が、「近畿納税貯蓄組合連合会会長賞」を受賞されました。

このほか、鶴見区内の中学校5校で、9人が城東税務署長賞などを受賞されました。



田中 杏莉さん

**問合せ** 城東税務署(管理運営部門) ☎6932-1271(代表)

## 健康コラム

風しんが急増!  
麻しん・風しん混合(MR)  
ワクチンを受けましょう!

今年度は全国において、風しんの届出が増加しており、平成30年11月14日時点で、平成29年1年間の報告数に比べ、20倍以上に急増しています。過去10年間では2013年、2012年に次ぎ3番目に多くなっています。麻しん・風しんは特別な治療法がありません。予防することが重要です。

- 免疫を持たない人が患者と接触すると **90%** 以上の方が発症
- 確実に予防するためには **2回** の予防接種が必要

お子さんを麻しん・風しんから守るために、MRワクチンの接種を受けましょう!

### 定期接種対象者

I期:生後12か月~24か月に至るまで(2歳の誕生日前日まで)

II期:小学校就学前1年間(年長児:平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれの方)

※I期・II期の期間以外では任意接種となり1万円程度の自己負担がかかります。接種できる時期になれば早めに接種しましょう。

### MRⅡ期(2回目)の接種が必要な理由

- ①1回の接種のみでは免疫がつかなかったり、免疫が持続せずに麻しんにかかってしまうことがあります。
- ②2回の接種で98~99%の子どもに麻しんと風しんの両方の免疫がつかます。
- ③麻しんにかかる場合併症を伴って重症化することがあります。
- ④風しんは妊娠中にかかるると出生児に先天性風しん症候群を引き起こすことがあります。実際、風しんが流行した2012年、2013年には、流行に関連した先天性風しん症候群の赤ちゃんが45人確認されています。
- ⑤将来の進学や就職時に、麻しんワクチンの接種の有無が問われることがあります。

**問合せ** 保健福祉課(保健活動)1階⑪番 ☎6915-9968

## 区役所実施の各種健診・検査・予防接種のお知らせ

	内容	料金	実施日・受付時間・場所	対象(大阪市民)
予約不要	特定健診	無料	2月10日(日) 9時30分~11時 鶴見区役所3階	大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方(40歳以上)
	歯科相談	無料	2月21日(木)9時30分~11時 鶴見区役所2階	市民の方
	BCG予防接種	無料	2月27日(水)13時30分~15時 3月27日(水)13時30分~15時 ※13時より番号札をお渡しします。 鶴見区役所2階	(標準接種期間)生後5~8か月未満の方(1歳の誕生日の前日まで接種可)
	結核健診(エックス線)	無料	2月13日(水)・3月13日(水)10時~11時 鶴見区役所2階	15歳以上の方

広報つるみ3月号に平成31年度年間健診・検査等の予定一覧を掲載します。

**問合せ** 保健福祉課(健康づくり)1階⑪番 ☎6915-9882